

社会福祉法人陽風園 女性の活躍を推進するための行動計画

平成 28 年 3 月 15 日

1 目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 28 年 4 月 1 日施行)に基づき、女性職員が個性と能力を十分に発揮して活躍することができるように状況を把握し、行動計画を策定する。

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

3 女性の活躍に関する状況把握

①採用した労働者に占める女性労働者の割合 (平成 27 年度)

42.5%

②男女の平均継続勤務年数の差異 (平成 27 年 4 月 1 日)

女性 12.7 年 (介護員・支援員：11.7 年、その他：15.1 年)

男性 9.7 年 (介護員・支援員：6.9 年、その他：15.2 年)

③管理職に占める女性労働者の割合 (平成 27 年 4 月 1 日)

38.5%

④労働者の各月ごとの平均残業時間数の労働時間の状況 (平成 27 年)

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
0.3	0.2	0.5	0.6	0.5	0.2	0.3	0.2	0.2	0.7	0.5	0.7(h)

4 目標と取組内容

(目標 1) 介護員・支援員の勤務年数について、男女共に H27. 4. 1 の園全体の平均勤続年数(女性：12.7 年、男性：9.7 年)を上回る

<取組内容・実施時期>

- ・腰痛予防対策の実践。<実施中>
- ・メンタルヘルス対策 (ストレスチェックの実施)。<実施中>
- ・育児休業や職場復帰支援員の活用。<実施中>

(目標 2) 園内研修 (陽風園キャリアパス研修) を男女共に 1 人 1 講座以上受講する

<取組内容・実施時期>

- ・研修 (園内・園外) の受講履歴 (キャリアパスノート) を作成し、各職員の能力・資質向上に必要な研修の受講を促進する。<平成 28 年 4 月～>
- ・各施設でキャリアパスノートを管理することで、途切れることなく、効果的に受講できる体制を構築する。<平成 28 年 4 月～>

女性の活躍に関する情報公表（正社員）

【情報公表項目】

1. 採用

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合

（平成28年度）66.7%

（平成29年度）63.6%

（平成30年度）54.2%

（令和元年度）58.0%

- ・労働者に占める女性労働者の割合

（平成29年3月1日）62.4%

（平成30年3月1日）62.5%

（平成31年3月1日）62.1%

（令和2年3月1日）61.4%

2. 継続就業・働き方改革

- ・男女の平均勤続年数の差異

（平成29年3月1日）男性：10.8年 女性：14.0年

（平成30年3月1日）男性：11.3年 女性：14.3年

（平成31年3月1日）男性：12.0年 女性：14.6年

（令和2年3月1日）男性：12.2年 女性：15.0年

- ・男女別の育児休業取得率

（平成28年度）男性：0% 女性：100%

（平成29年度）男性：0% 女性：100%

（平成30年度）男性：0% 女性：100%

（令和元年度）男性：0% 女性：100%

3. 評価・登用

- ・主任職・補佐職にある者に占める女性労働者の割合

（平成29年3月1日）70%

（平成30年3月1日）70%

（平成31年3月1日）65.4%

（令和元年3月1日）63.5%

4. 再チャレンジ

- ・男女別の中途採用の実績

（平成28年度）男性：5名 女性：8名

（平成29年度）男性：3名 女性：8名

（平成30年度）男性：7名 女性：9名

（令和元年度）男性：11名 女性：11名